



地域との  
つながりをつくる  
第一歩

# 自治会に

安心して暮らせるまちづくりのために

# 加入しましょう



自治会への加入は、お近くの自治会役員にお申し出ください。

自治会区域の  
検索はこちらから  
できます



さいたま市  
自治会連合会  
ホームページ



自治会に関するお問い合わせは、お住まいの区のコミュニティ課へ

西 区 ☎620-2621  
(FAX620-2671)

北 区 ☎669-6021  
(FAX669-6161)

大宮区 ☎646-3021  
(FAX646-3161)

見沼区 ☎681-6021  
(FAX681-6161)

中央区 ☎840-6021  
(FAX840-6161)

桜 区 ☎856-6131  
(FAX856-6273)

浦和区 ☎829-6040  
(FAX829-6232)

南 区 ☎844-7131  
(FAX844-7271)

緑 区 ☎712-1131  
(FAX712-1272)

岩槻区 ☎790-0123  
(FAX790-0261)

さいたま市・さいたま市自治会連合会

発行：さいたま市市民局市民生活部コミュニティ推進課 TEL048-829-1068 FAX048-829-1969

※このポスターは6,400部作成し、1部当たりの印刷経費は14円です。R4.11